町民

住基ネットの第2次稼働について

Q 次の2点について伺う。

1 第2次稼働の内容やメリットについて、また、将来における町独自のサービス展開について

2 住基ネットのさらなる安全性の確保と、個人情報の保護対策について

A 1点目について、内容としては3点あり、一つ目は住民票の広域交付、二つ目は転入転出手続き簡素化、三つ目は住民基本台帳カードの発行です。また、メリットとしては、一つ目の住民票の広域交付ですが、全国どこの市町村においても住民票の写しが取れるようになった。二つ目の転入転出手続きですが、住民基本台帳カードの交付を受けている場合には、窓口での手続きが1回で済むようになった。三つ目の住民基本台帳カードですが、この二つのほかにカードを写真つきにした場合、公的な身分証明書として利用ができるものである。

次に、将来における町独自のサービスの展開ですが、もとより安全性の高いカードですので、利用方法によっては行政の合理化や住民サービスのさらなる向上に活用が図れるものと考えますが、カードの独自利用をするためには、業務システムの構築や既存システムの改修、カードの情報を読み取る機器の設置等が必要になりますので、費用対効果も十分に検討していく必要があると考えている。

2点目について、箱根町においては、セキュリティー規定及び緊急時対応計画を策定し、個人情報保護対策を図るとともに、セキュリティー規定取り扱い要領を定めて、適正な管理運営に努めている。

また、職員による情報漏洩等、不正利用防止対策については、操作者識別カードで操作するため、操作履歴が残ることから、その履歴の点検も行っている。

なお、庁内に助役を統括責任者とする箱根町セキュリティー会議を設置し、個人情報の取り扱いには十分配慮して安全性の確保に努めている。

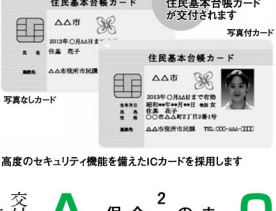

高度のセキュリティ機能を備えたICカードを採用します

財務

箱根町の財政について

Q 厳しい財政状況に至った中で、町が不要不急の事業やムダ使いの点でどのように分析し、そこから教訓をどのように得ているのか、また、町からの提案や新たな税の課税で本当に町財政が健全化するのか

A 社会福祉の充実、環境保全対策、消防防災対策、少子高齢化対策など、その時々の時代の要請、必要な施設の整備の実施にあたっては、町民の皆さんからも意見を伺い、議員の皆さんとともに検討し、実施してきたもので、決して不要不急の事業や無駄使いをした事業など一つもないと確信している。

しかし、昨今の経済情勢や行政サービスの施設整備を継続することは大変厳しい状況であり、このような時代に対応するためにも、まず行政改革を確実に推進し、実行に移し、町としても職員定数の適正化をはじめ、合理化に欠ける事務体制については、積極的に改善にあたり、時代の変化に合わない内容があれば、見直しを行い、また、総合計画後期基本計画の後期実施計画見直しに際しては、町の将来像の実現に向け、その理念は継承しつつも多様化する住民ニーズや時代の要請に対応した事業への見直しを行わなければならない。

さらに、本年を財政再建元年と位置づけ、財政再建対策本部を設置し、早急かつ重点的に課題解決するため、補助金等の整理合理化、受益署負担の適正化、住民サービスの見直し、徴収事務の強化、各種税の導入の五つの事務部会に調査研究を指示し、従来の制度や慣例を見直し、自立した自治体としての健全な財政運営のための体制や体質づくりを目指しています。

したがいまして、新たな税の課税については、財政健全化に向けた研究課題の一つであり、行政改革の推進、総合計画の見直し、財政再建対策本部での研究、これらすべての課題を議会や町民の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、それぞれの役割や責任のもとで解決に当たらなければならないと考えている。

将来に向けて、町財政の健全化を維持しながら、時代の変化や新たな課題にも迅速かつ柔軟に対応することができるよう効率的な行財政システムを確立したいと考えている。